

内閣参質一〇一第一六号

昭和五十九年五月十五日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

参議院議長 木村 睦 男 殿

参議院議員中山千夏君提出陸上自衛隊立川飛行場におけるC1輸送機の経験飛行に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員中山千夏君提出陸上自衛隊立川飛行場におけるC1輸送機の経験飛行に

関する質問に対する答弁書

一及び二について

防衛庁は、災害時において立川飛行場を利用してC1輸送機による人員・物資の輸送を行うこととしており、そのため、平素から同機の操縦者に対し、滑走路上空を低空で飛行するローアプローチ及び離着陸を経験させておくことが不可欠である。

防衛庁は、昭和五十七年十月からおおむね月一回の割合でローアプローチ訓練を実施してきており、これにより操縦者は、同飛行場及び周辺地域の地形慣熟等の成果を得てきている。

しかし、災害時においてC1輸送機を効果的に運航するためには、操縦者の離着陸訓練も行つておくことが不可欠であるため、今後できるだけ早く、ローアプローチを含む離着陸の飛

行訓練を開始したいと考えている。

三について

C—1輸送機は、航空自衛隊の輸送航空団及び航空実験団が装備しており、入間、小牧、岐阜、美保の各基地に配備されている。C—1輸送機の離着陸時の音響の強度は、次のとおりである。

飛行場名	音響の強度(単位:デシベル(A))	
	離陸時	着陸時
入間	九九	九八
小牧	九三	九九
岐阜	九七	九五
美保	九九	九四

(注) 数値は、滑走路の先端から延長方向一キロメートルの地点におけるものである。

四について

進入表面及び転移表面の上に出る高さの物件は、建物、塔屋、家庭用テレビアンテナ、金属性ポール、煙突、避雷針、電柱及び樹木である。なお、水平表面の上に出る高さの物件は、存在しない。